



## 随意契約理由書

件名	豊中市立庄内さくら学園落下防止パネル等設置工事
契約の相手方	大林組・河崎組特定建設工事共同企業体
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
随意契約理由	<p>本工事は、豊中市立庄内さくら学園における落下防止パネル等を設置する工事を行うものです。</p> <p>本工事にあたっては、現に契約履行中の（仮称）豊中市立北校建設工事、（仮称）豊中市南部コラボセンター建設工事の受注者に履行させることで、工期の短縮、経費の節減が確保できることから、上記相手方と根拠法令に基づき随意契約を締結するものです。</p>
備考	